

## Ⅱ．研修別報告

### 3．専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会



## 専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会

キーワード： 高度実践看護師 専門看護師 役割発揮 専門看護師の継続教育

### I. はじめに

本学は、平成 21 年度より大学院に専門看護師コースを設け、慢性看護、小児看護、がん看護の 3 分野の専門看護師を養成してきた。専門看護師は、当該専門領域において、卓越した看護の実践、看護職に対する教育、ケア提供者へのコンサルテーション、関係者の調整、実践の場での研究、倫理的調整などの諸活動が遂行できる実践能力をもち、看護現場においてさらなる活動の発展が期待されている。本学では、令和 2 年度までに 19 名の専門看護師が認定され、県内をはじめとする医療機関に送り出してきた。内訳は、慢性看護 8 名、小児看護 3 名、がん看護 8 名である。また令和 2 年 12 月現在、岐阜県では本学修了者を含め 7 分野 36 名の専門看護師が活動している（日本看護協会 HP）。

日本看護協会では、専門看護師のレベル保持のため認定更新制を施行し、認定を受けてから 5 年ごとに更新審査を受けなければならないと示している。各分野において看護のリーダーとして活動する専門看護師は、看護実践の質向上の努力をし、自己の看護実践能力のレベルを維持向上させていかななければならない。更新審査では、「研修」と「研究」の両分野での一定数の活動実績が必要とされる。「研修」では「専門看護分野に関する最新の情報・知識・技術の修得のための研修プログラムへの参加」「専門看護師事例検討会等の専門看護師および専門看護師教育課程修了者を対象とした研修プログラムへの参加」が推奨されており、資格更新の条件として、研修を積むことが必須である。そこで、本学では平成 28 年度に県内で活動する専門看護師を対象に、活動状況と研修のニーズについて調査し、平成 29 年度と 30 年度は経験が豊富で全国的に活動をしている専門看護師の講演と日々の活動を検討するグループワークによる研修会を開催した。一方、平成 28 年度の調査において事例検討会の要望も確認されていたため、平成 30 年度から県内で活動する専門看護師 4 名が企画者となって事例検討会の準備を進め、令和元年 9 月 7 日に第 1 回事例検討会を実施し 22 名の参加を得た。

そこで、今年度も専門分野を超えて事例検討会を継続して実施する予定であったが、COVID-19 感染拡大に伴い検討が必要となり、当初の計画を縮小、修正し、昨年度の事例検討会の企画者である専門看護師 4 名と COVID-19 感染流行下の専門看護師の活動状況や活動上の課題及び今後の研修会の方向性をテーマに意見交換会を実施することとした。

### II. 事業担当者

奥村美奈子、布施恵子（成熟期看護学領域）  
藤澤まこと（地域基礎看護学領域）  
岡永真由美、茂本咲子（育成期看護学領域）  
橋本麻由里（機能看護学領域）  
黒江ゆり子（看護研究センター）

### III. 実施方法

#### 1. 意見交換会までの準備

2020 年 11 月初旬、COVID-19 の陽性者数が落ち着いていることを見計らって、昨年度の事例検討会企画者である 4 名の専門看護師（慢性疾患看護専門看護師、がん看護専門看護師、急性・重症患者専門看護師、小児看護専門看護師、各 1 名）に対して意見交換会開催日について E メールで連絡をした。意見交換会のテーマとして①COVID-19 感染流行下の専門看護師の活動と課題、②今後の研修会の方向性の 2 点を提示し、方法は Microsoft Teams を使用して on-line で実施することを伝えた。その後、専門看護師と開催日時を調整し令和 3 年 1 月 26 日（火）18 時 30 分から 1 時間程度の予定で開催することを決定した。今回は Microsoft Teams を用いた on-line 会議であるため、事前に各専門看護師と動作確認を実施し、問題なく通信できることを確認した上で当日の会議に臨んだ。

#### 2. 県内で活動する専門看護師職との意見交換会

開催日時：令和 3 年 1 月 26 日火曜日 開始時間 18：30

出席者：県内で活動する専門看護師 4 名（慢性疾患看護専門看護師、がん看護専門看護師、急性・重症患者専門看護師、小児看護専門看護師）、本学教員 6 名

会場及び方法：岐阜県立看護大学と各専門看護師の参加場所を繋いだ web 会議

テーマ：①COVID-19 感染流行下の専門看護師の活動状況と活動上の課題、②今後の研修会の方向性

#### 3. 意見交換会の概要

まず、COVID-19 流行下における専門看護師の活動状況と活動上の課題について個別に発言を得た。患者やサービス利用者については、感染拡大に伴って検診や受診を控える状況があり、その結果生

活習慣病などで病状の進行や悪化をきたす患者が増えていることや、感染予防に伴う福祉サービスの制限及び減少により本人や家族の生活に影響が生じていることが語られた。また、感染予防のために電話診療や on-line を用いているが、十分に情報が得られない場合もあるため、聞き取りの方法を工夫していた。医師が実施する電話診療は診療報酬の対象となるが、看護師が実施する電話訪問サービスは加算の対象にならないことや、重症心身障害児の発熱外来等の受診に障壁があることに対して、状況が改善されるよう関連団体等に働きかけていた。

看護師の状況については、感染予防対策を講じながらの看護が長期化する中で、心身ともに大きなストレスを抱えているが、それを軽減することが難しい現状であると語られた。日々の看護において厳重な感染予防対策が求められるため、従来は提供できたケアが制限され、看護師が思うようにケアできないことへの悔いや苦しさを感じていることや、一般病棟においても重症度が高い患者を受け入れざるを得ない状況であるため、部門・部署を問わず多くの看護師がストレスを抱えていた。このような現状にあって、部署や組織のリーダーとしての役割の担っている専門看護師も、看護スタッフへ十分なサポートができないことでジレンマを感じていた。一方、リエゾンチームの活用や個別面談によって、看護師のメンタルサポートを実施していることも紹介された。専門看護師の活動については、COVID-19 流行下で他施設の専門看護師も多忙のため情報の共有や相談が難しいことや、スキルアップのためのセミナー等にも参加できない状況が確認された。また、各組織で看護職の教育・育成を担う立場から、今年度は例年のような新人やスタッフ教育が難しく、新年度に向けて現任教育の方法等を模索していた。教育については、教員から本年度の学部学生の領域別実習や卒業研究の状況について説明があり、特に新人教育について意見が交わされた。

最後に今回の意見交換会を振り返り、専門看護師からは「他分野の専門看護師の活動を聞くことで、異なる視点を学ぶことができた」といった意見や、COVID-19 流行下で大きな負担を抱えながらも、看護専門職としての責任を自覚し日々懸命に活動している看護職の状況を多くの人に知って欲しいとの要望もあった。また、今回の意見交換会で、日頃感じている様々な思いを話すことができ、自身の気持ち楽になったとの感想も得た。教員からは、「専門看護師の発言から看護実践現場の深刻な状況が実感をもって伝わり、看護教員という立場でできることは何かを考える機会になった」「厳しい状況の中であっても、自分自身を調整しながら活動を続けて欲しい」といった発言があった。当初、会議は1時間程度の予定であったが、最終的に時間を延長し2時間弱で終了した。

今後の研修会については、COVID-19 の感染状況が一気に改善することは難しく、当分の間は看護実践現場も現在同様のストレスの強い状況が継続すると予測されるため、今回のような意見交換会を設け、活動状況や気持ちの共有を図ることとした。

#### IV. 教員の自己点検評価

今回の意見交換会を通じて、各専門看護師が COVID-19 流行下でこれまでにない大きなストレスを抱えながらも、自らの責任を自覚し役割を遂行している状況を知ることができた。一方、責任ある立場にあるがゆえに各自が悩みや辛い思いを多く抱え、厳しい看護現場の中で、その思いを他者と共有し緩和することが難しい現状であることも確認できた。終了後、専門看護師から「他分野の専門看護師の活動を聞くことで、異なる視点を学ぶことができた」「日々感じている様々な思いを話すことができ、自身の気持ちが楽になった」といった感想が聞かれ、今後も同様の会を開催することに賛同を得たことから、今回の意見交換会は参加した専門看護師に意味ある時間になったと評価する。

また、教員にとっては上述したように COVID-19 流行下における県内看護の現状や看護職及び専門看護師が抱える課題を知るとともに、COVID-19 流行下での学部の実習方法や卒業生支援について考えることができ、意義ある会であったと評価する。

実施方法については、今回初めて on-line 会議を試みたが、事前に動作確認を実施したこともあり、Microsoft Teams が未経験であった参加者も問題なく通信ができた。今後、さらに遠隔システムを活用していくことで、多忙である専門看護師の研修会への参加が容易になると考える。